

# 経 済 港 湾 委 員 会 記 録 (No.27)

1 日 時 令和6年8月1日(木)  
午前 9時59分 開会  
午前11時15分 閉会

2 場 所 第3委員会室

## 3 出席委員(8人)

委 員 長	吉 田 幸 正	副 委 員 長	渡 辺 修 一
委 員	田 中 元	委 員	渡 辺 徹
委 員	世 良 俊 明	委 員	奥 村 直 樹
委 員	高 橋 都	委 員	本 田 一 郎

## 4 欠席委員(1人)

委 員 香 月 耕 治

## 5 出席説明員

産業経済局長	柴 田 泰 平	企業立地・農林水産担当理事	山 口 博 由
総務政策部長	正 代 憲 幸	総 務 課 長	前 田 泰 史
産業政策課長	遠 藤 大 介	地域経済振興部長	丸 山 保
雇用・産業人材政策課長	中 川 茂 俊	中小企業振興課長	藤 原 国 久
サービス産業政策課長	大 庭 繁 樹	未来産業推進部長	森 永 康 裕
スタートアップ推進課長	吉 田 智 子	企業立地支援部長	城 戸 健 一
国際ビジネス戦略課長	川 寄 孝 之	物流拠点推進室長	神 谷 直 秀
物流拠点推進室次長	池 田 弘 幸	港湾空港局長	佐 溝 圭 太 郎
総 務 部 長	宮 金 満	総 務 課 長	日 比 野 将 隆
港 営 部 長	小 田 聡	港 営 課 長	中 野 仁

外 関 係 職 員

## 6 事務局職員

委員会担当係長 松 永 知 子 書 記 西 嶋 真

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	地域経済の活性化とにぎわいづくりについて	産業経済局から別添資料のとおり説明を受けた。
2	第三セクターの経営情報について (株)北九州輸入促進センター、北九州まちづくり応援団(株)、北九州貨物鉄道施設保有(株)	産業経済局から別添資料のとおり報告を受けた。
3	第三セクターの経営情報について (ひびき灘開発(株)、北九州埠頭(株)、小倉国際流通センター(株)、ひびきコンテナターミナル(株))	港湾空港局から別添資料のとおり報告を受けた。

## 8 会議の経過

○委員長（吉田幸正君） それでは、開会いたします。

本日は、所管事務の調査を行った後、産業経済局及び港湾空港局からそれぞれ報告をお受けいたします。

初めに、所管事務の調査を行います。

地域経済の活性化とにぎわいづくりについてを議題といたします。

本日は、令和5年度北九州市中小企業振興条例に基づく中小企業の振興に関する施策の実施状況について、報告を兼ね、当局の説明をお受けいたします。中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 それでは、着座にて説明させていただきます。

令和5年度北九州市中小企業振興条例に基づく中小企業の振興に関する施策の実施状況について御報告させていただきます。

本日は、実施状況報告とその概要版の2種類を配付しておりますが、概要版にて御説明させていただきます。

それでは、概要版1ページを御覧ください。

初めに、1、概要と2、構成につきまして御説明いたします。

本報告は、北九州市中小企業振興条例に基づくもので、中小企業の振興に関する施策の実施状況について、本日経済港湾委員会での御説明後、9月議会に書面にて報告させていただきます。本報告書は、市内中小企業の現状及び課題、中小企業の振興に関する主な施策で構成しております。

では、3、掲載内容につきまして御説明いたします。

まず、(1)市内中小企業の現状についてです。市内企業の99.8%、従業者数の約8割を占めております中小、小規模企業者は、地域経済の要であり、雇用を支える重要な役割を担っております。一方で、人手不足や従業員等の高齢化、新型コロナウイルス感染症及び原油高、資材高等の影響による事業環境の変化等、非常に厳しい状況にあるものと認識しております。

次に、(2)市内中小企業が抱える課題についてです。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う売上減少、エネルギーや資材価格の高騰によるコストアップ、雇用の維持、確保等の諸課題への対応が求められました。このような諸課題に対し、中小企業が持続的な発展、成長を目指すことができるよう、厳しい経営環境を克服するための資金繰り支援、成長分野等への挑戦に向けた投資促進、創業、事業承継を通じた挑戦、自己変革の推進、生産性向上に向けた伴走支援、人材確保支援等に取り組む必要があります。

2ページをお願いいたします。

続いて、(3)令和5年度の中小企業の振興に関する施策について、主なものを御説明いたします。

まず、ア、新型コロナウイルス対策及び物価高騰等に関する支援として、(ア)原油高、資材高、コロナ禍等に対する事業者総合相談窓口運営事業では、事業者向け相談窓口を設置するとともに、(イ)中小企業制度融資のコロナ対応融資について、保証料を市が全額負担することにより、市内企業の円滑な資金繰り支援を行いました。(ウ)については、商店街等が自主的に取り組む商店街プレミアム付商品券発行支援事業を実施いたしました。(エ)については、物価高騰の影響により厳しい経営環境が続く中、次なる成長を目指し、企業変革に向けて一步を踏み出す中小企業等の前向きな取組を支援する企業変革チャレンジ補助金を実施いたしました。

次に、イ、生産性向上に関する支援について、(ア)償却資産に係る固定資産税を減免し、生産性向上に取り組む中小企業を支援する先端設備等導入計画、固定資産税特例制度の認定、(イ)DXに向けた取組経費の一部を補助する中小企業のDX推進支援事業、(ウ)国の業務改善助成金を受けた事業場に対し、上乗せ補助を行う生産性向上、賃金引上げ応援事業を実施いたしました。

3ページをお願いいたします。

ウ、人材確保に関する支援としては、(ア)市内の中小製造業、建設業が行う女性専用設備の設置や女性、高齢者の作業をアシストする機器の導入、暑さ対策設備の設置、機器購入等に必要経費の一部を助成する、ものづくり中小企業職場環境改善支援助成金を実施いたしました。

エ、中小企業の事業承継に関する支援では、(ア)啓発セミナーの開催や専門相談員による指導、助言、事業承継の具体的な取組に要する経費の一部助成など、円滑な事業承継に向けた総合的な支援を行いました。

オ、受注拡大、販路開拓に関する支援では、(ア)本市発の新商品を認定し、販路拡大を支援

する北九州発！新商品創出事業、(イ)新製品や新技術の販路開拓を目的として、大都市圏で開催される大規模展示会や見本市への出展を支援する大規模展示会等展示支援助成金、(ウ)市内中小企業が海外展開に取り組みやすい環境を整えるため、海外での市場調査、見本市出展などに対し、その経費の一部を助成する中小企業海外展開支援助成金を実施しました。

カ、商業、サービス業に関する支援では、(ア)市内商店街の活性化を目的として、出店事業者に賃借料、または改装費を補助する商店街の空き店舗への出店支援を実施いたしました。

4ページをお願いいたします。

キ、創業に関する支援としては、(ア)創業全般に関する相談窓口を設置し、他の関係機関とも連携した創業支援を行う北九州テレワークセンター管理運営事業を実施しました。

ク、経営に関する支援としては、(ア)中小企業支援センターにおいて、経営相談や専門家派遣等を行う中小企業支援センター特定支援事業、(イ)巡回相談員が市内の中小企業を訪問し、受発注のマッチング等を行う巡回指導及びマッチングコーディネート事業、(ウ)市内の中小、小規模事業者が抱える経営課題の抽出や分析、経営計画、資金繰り計画の策定支援のために専門家を派遣する経営力強化サポート事業を実施しました。

最後に、ケ、中小企業に関する施策等情報の発信としては、(ア)北九州市中小企業支援ガイドブックや毎月発行の広報紙、ネットワーク北九州、関係機関と連携したメールマガジン等により中小企業振興施策に係る情報発信を行いました。また、(イ)市内中小企業団体からの要望活動や中小企業団体、支援機関、大学等で構成する意見交換会の開催等により、中小企業の実態の把握と意見の反映に努めました。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○委員長（吉田幸正君）** ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対し、質問、御意見をお受けいたします。なお、当局答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いいたします。

何かありましたら。高橋委員。

**○委員（高橋都君）** それでは、お尋ねします。

今、中小企業の環境というのは大変厳しいものだというのが、コロナと物価高騰の影響がかなりあっているかなと思うんですけども、今倒産、廃業が、前年度に比べて1.5倍ぐらい増えているって途中経過でお聞きしたことがあるんですけど、現在の状況を教えてください。

それと、3ページのオの北九州発！新商品創出事業というのがありますが、認定件数2件、DX促進枠で4件ということになっていますが、これは、販路の拡大をしたということになっておりますけれども、実際にはどういった支援なのかということと、これに対しての助成額というのものがあるのかどうかを教えてください。

最後に、4ページ、中小企業支援センターの特定支援事業というのがあります。この中で、相談は1,279件ということですが、専門家の派遣が10件ということ。専門家というのは、ど

ういった専門家なのか教えていただきたい。もう一つ、相談内容の中で、昨年度よりも相談は減っているみたいなんです、資金の中の税務に関しては、昨年より倍以上に増えているんです。これは、昨年10月からインボイスが導入されたということもあるんですが、その辺が増えているのかどうかというのをお尋ねしたいと思います。以上です。

**○委員長（吉田幸正君）** 産業政策課長。

**○産業政策課長** 市内企業の倒産の状況について答弁いたします。

民間の信用調査会社のデータを基に状況を把握しているわけですが、令和5年度の倒産、負債額1,000万円以上というものが対象になっておりますが、令和5年度の実績は80件となっております。令和4年度と比較いたしますと、57件でございますので、23件、40.4%の増となっております。また、直近も増加傾向でございます。

業種ごとの内訳でございますが、令和5年度の実績で見ますと、多いほうからサービス業が32件、建設業が20件、卸小売業が15件となっております。倒産の理由といたしましては、販売不振、あるいは、赤字の累積といったところが多くなってございます。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 中小企業振興課長。

**○中小企業振興課長** 北九州発！新商品創出事業についてお尋ねいただきました。

この事業は、販売を開始してからおおむね5年以内で公的な支援を受けて開発した新商品を認定して、市が後方支援を行って、一部、市がトライアル発注、試用購入して、市で使うというような制度になってございます。昨年度認定したものにつきましては、まだトライアル、市で発注、受注は受けておりませんが、これまで累計で認定企業58件のうち64件を新商品として認定をしております。購入商品数としては31件の商品を購入しているといったような状況でございます。

それから、特定支援事業のうちの専門家の派遣件数10件がどういう専門家かというお尋ねだったかと思っております。内訳は、10件のうち、会社、企業様でいますと3社に対して複数回派遣を行ったものがございますので、10件で3社と捉えてください。1つは、新しく展示会に出展するので、商品のブランディング、コンセプトをはっきりして商品開発につなげられないかというようなところが1点、それから、もう一つは、労働関係、外国人の就労ビザの関係で詳しく知りたいというようなところで専門家の派遣というもの、それから、BCP、事業継続強化支援計画、こういったものについて、自分の会社でBCPをつくりたいというところで、計画をつくることについて派遣して相談に乗ったというようなところでございます。なので、ブランディングについては、商品開発とかマーケティング、こういったところを専門とする専門家で、雇用関係につきましては、雇用に詳しい、例えば社労士さんであったりとか、そういった方を派遣するようにしております。それから、BCPについても、BCPの支援の経験がある者ですとか、そういった者で対応するというところでござっております。

それから、相談の内容について、相談件数を御報告したところでございますけれども、基本的

に一番多いのが経営に関することというところでは、それから、個別には、例えば商品開発、マーケティングですとか、技術に関することですとか、税務に関することですとかもございません。インボイスについては、令和5年10月1日以降ということで、インボイスの関係で7件の御相談、それから、電子帳簿保存法、インボイスに関係して始まる制度に対する御相談が5件ということで、12件の御相談をいただいているというところがございます。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** さっきの新商品の創出のところで、件数を今教えていただけたんですけど、これに対して支援とか助成というものはなかったかどうかというのをお尋ねしたかと思うんですけど。

**○委員長（吉田幸正君）** 中小企業振興課長。

**○中小企業振興課長** 失礼いたしました。新商品の制度、商品自体を認定するものでございまして、各企業さんに個別に助成する制度という運用ではございません。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。取り巻く環境は厳しいものだなというのは、今お尋ねしてよく分かりました。その中で、市がどれだけ支援していけるのかなということは、本当に考えていかないといけないなと感じております。先ほど、新商品は、認定も大事ですけども、いろんな意味で、ちょっと聞き取りにくかったところがあるものですから、2件とか4件とか書いているけど、実際にはそれ以上のものがあったということでもいいんですか。先ほど言われていたのは、58件のうち64件というようなことを言われていたんですけど、ちょっとその辺が聞き取りにくかったんで。

**○委員長（吉田幸正君）** 中小企業振興課長。

**○中小企業振興課長** 失礼いたしました。58件と申し上げたのは、平成20年度に開始して以降の累計でございます。失礼いたしました。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 分かりました。ありがとうございます。ということは、まだまだこれは少ないということで、新商品の開発のサービスを認定するというのは、私もイメージが湧かないものから、もうちょっと詳しく説明していただければと思ったんですけど。

**○委員長（吉田幸正君）** 中小企業振興課長。

**○中小企業振興課長** どういった認定かというところで、まずは商品が販売開始してからおおむね5年以内かどうかというところ、それから、市から公的な認定を受けているのかどうか。例えば、中小企業技術開発振興助成金を受けて開発したものであるとか、北九州エコプレミアム産業創造事業において選定されたものであるとか、そういったある程度の要件を持っているもの。それから、その商品を世に出すことといいますか、作ることによって、新規性ですとか、世の中に対する影響とか、そういったものがどれだけあるのかと、そういった優れた使用価値

を持っていますとか、市民生活の利便性がどれだけ上がるのかとか、そういった点について審査させていただいて認定しているというような状況でございます。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 何となく分かったような、分からないような、すみません、私の理解が悪いのかなと思って。

**○委員長（吉田幸正君）** 地域経済振興部長。

**○地域経済振興部長** ちょっと補足でございます。中小企業の皆様は、新商品とかを出しても、なかなか世に出ていかないとか注目を浴びないというところがございますので、行政でそういう審査をいたしまして、ちょっと上から偉そうになりますが、お墨つきといいますか、そういうすばらしい商品ですよというPRをお助けすると。かつ、市役所でトライアル、お試しで市役所が購入したりして、その商品等を実際使ってみる。世に出ていく販路を拡大できればと、そういった事業でございます。補足でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ということは、市の中でそれを試用したりとかして、これはいいものだという事のお墨つきというか、判こを押すというか認定するという事でいいわけですか。それは、市の中で協議して、これはいいものだぞということで、それをすることによって会社のその商品が販路拡大というか、その効果というものは今まで何か検証されたことがあるんでしょうか。

**○委員長（吉田幸正君）** 中小企業振興課長。

**○中小企業振興課長** 新商品に認定されますと、市で契約するときに随意契約という手続を取ることができます。そこで採用された商品につきましては、特に中小企業さんですとか、新商品ですと、なかなか認知度であったり、信用力の面で不足がありますので、市役所で採用実績があるというところを販売の宣伝材料に使っていただいて、商品の販路拡大ですとか売上拡大ということにつなげていくというところでございます。事業者さんからは、具体的に新商品に認定されたことによってどれぐらい売上げが上がったのかというところまでは捉えられていないんですけども、実際の声として、これで認定を受けたことによって販売が上がりましたと、助かりましたという声はいただいております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。ちなみにどういった商品があるかだけ教えていただけますか。主なもので結構です。

**○委員長（吉田幸正君）** 中小企業振興課長。

**○中小企業振興課長** どういった商品、例えば令和4年度に認定したものと、小倉織とかを使った、地元の産品を使った箸置き、これをお土産にギフトとして使えないかというようなものを認定させていただいたりとか、あとは表から見るとカレンダーであったりポスターであ

ったりするんですけど、裏にひっくり返すとSOSというようなサインが入ってしまっていて、災害対応とかのときに、いつもは自分の御自宅にカレンダーとして貼っているんだけど、何か助けてほしいというときに裏返して外に貼り、外部から見えやすくするという新しい商品、こういうものなどを認定させていただいております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。いろんな商品があるかなと思うんですけども、市の認定マークがつくんですか。ついたら、また違うんですか。

**○委員長（吉田幸正君）** 中小企業振興課長。

**○中小企業振興課長** 市の認定マークについてですけども、市役所で考えさせていただきました市のロゴマークと、下に北九州発！新商品創出事業と銘打って分かりやすくして、こういったことを認定していますよというところでPRに使ってくださということで運用しております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 分かりました。努力があっただろうと思いますので、ちょっと気をつけて今度からそのマークを探してみたいと思います。

あと、中小企業専門家、商品開発って皆さんいろんな事業の中で苦戦されているなというのがよく分かるんですけども、その割には実際に相談の中で専門家が実際にその中に入っていくのが意外と少ないんだなということにはちょっと感じました。

それとあと、今インボイスはそんなにまだまだ相談はないと思うんですけど、これからが実際にあるのではないかなと思うんです。インボイス制度も問題ありの制度なので、私たちもこれで倒産、廃業、または、税金の問題で苦勞する業者が多くて、それが倒産、廃業につながらなければいいなと危惧しているところですけども、それに対して、今のインボイス制度について相談があった中身で、何か状況というものが、何か御意見があればその中身を聞かせていただけますか。

**○委員長（吉田幸正君）** 中小企業振興課長。

**○中小企業振興課長** インボイスの中身でございますけども、例えば何か使えるような補助金について知りたいとか、あとは時期的な問題もございまして、その当時でいうと登録しようかどうか迷っているというところで、最終的にいつ登録するかしないとか、したほうがいいのかどうかとかというような御相談をいただいております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。実際に登録するのがいいのか悪いのか、もう選択だと思ってしまうんですけども、今後の取引でそれによって売上げが減るってこともあるし、無理して登録して仕事が増えて、それならまだいいんですけど、そういう問題もあるかなと思いますので、親身に相談に乗っていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。以上

です。

**○委員長（吉田幸正君）** ほかにございましたら。本田委員。

**○委員（本田一郎君）** 2点お尋ねします。商店街プレミアム付商品券の発行事業に関しまして、135億円、33団体とありますけれども、1団体が何件程度なのかということと、135億円に対して33団体というのが多いのか少ないのかということをお教えください。

2点目が、創業に関する支援ということで、テレワークセンター管理事業ということで、相談件数が678件なんですけれども、どういった相談内容かと、あと相談された678件のうちに創業された方が何件程度あるのか教えてください。以上です。

**○委員長（吉田幸正君）** サービス産業政策課長。

**○サービス産業政策課長** 1点目のプレミアム付商品券の件でございます。

まず、33件のうち発行額が大なり小なりありまして、どういった規模なのかというような御質問だと認識しております。少ないところで発行額が600万円、例えば門司の松ヶ江ショッピングセンターであれば600万円、一番多い商店街であれば小倉の小倉中央商業連合会で7億2,000万円というようなところがございます。加えて、プレミアム付につきましては、ペイチャも1団体に含まれますので、商工会議所のペイチャが発行総額として48億円というような事業で、合計33団体で135億円。実際、これは135億円なんですけど、令和4年度の補正を活用した令和5年度の春の発行、令和5年度の予算を活用した秋の発行と2回に分けてやっておりますので、大体1回当たり70億円弱というようなところがこの商品券の発行の中身でございます。

33団体が多いのか少ないのかということにつきまして、門司区で2団体、小倉北区で10団体、小倉南区で2団体、若松区で4団体と、八幡東区で6団体、八幡西区で6団体、戸畑区で2団体、それと、ペイチャの商工会議所というような形になっておりますので、主な商店街は皆様ほぼ手を挙げていただいているようなところがございます。今期は、これに加えて新たに小倉南のモールも追加されたりというようなところがございます。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** スタートアップ推進課長。

**○スタートアップ推進課長** テレワークセンターにおける相談についてお答えいたします。

今お尋ねいただいた相談件数678件のうち、創業につながった実績は30件でございます。これは、いわゆるスモールビジネスと言われるような御相談を幅広く受けておりまして、ここでは主に開業するに当たっていろんな手続がございますので、そういった御案内とか、あと創業の相談を受けることで、受けられる優遇制度等もございますので、そういったところの御案内とかを行っております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 本田委員。

**○委員（本田一郎君）** ありがとうございます。市内の商店街を考えますと、33団体っていったら多いほうなのかなとは感じましたし、こういう事業は、引き続きそういった商店街の活性化を含めた意味でも継続して行ってほしいなと思いました。

それと、678件に対して30件が多いかどうかは分かりませんが、これは電話相談だけで、手続上の相談が多いということだったんですけれども、この30件は電話相談でもう起業まで至ったということでしょうか。

**○委員長（吉田幸正君）** スタートアップ推進課長。

**○スタートアップ推進課長** これは、テレワークセンターってありますけど、具体的に言うとコンパス小倉のことです。どちらかというと主に来所される方というのも多い印象ではございます。手続上だけではなく、本当に創業上でどうしたらいいかという、例えばアイデアをどうしたらいいかとかということから、もう幅広くお困り事の相談を受けるということをやっております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 本田委員。

**○委員（本田一郎君）** ありがとうございます。日本維新の会の篠原研治議員もコンパスで何かで創業されたということを聞いておりますので、引き続き丁寧に進めていただければと思います。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** ほかにございましたら。奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 就労支援の実績が幾つか書いてあったんですが、これは、それぞれダブリはないのかなというのをまず1つ確認したいと思います。いろんな窓口で相談して、1人が例えば就職されたら、どこかの1つになるのか、延べみたいになるのかというのを確認したいと思います。

それと、U・Iターンの実績もあるんですけど、この方々というのはみんな市外からの人数で、例えばU・Iターンで毎年何百人か実績が上がっているんですけど、この人たちが1人の場合もあるでしょうけど、世帯であればその分が人口増につながっているのか、何か実態があれば伺いたいです。

3点目に、プレミアム付商品券の件ですけども、この目的というのは、当然、地域経済の活性化と消費の喚起だということだと思うんですけども、もう何回も繰り返していると思うんですが、例えばどういった方が買っているのかとか、何人ぐらいが買っているのかという、そういったのをずっとデータとして追っているかどうかということをお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。以上です。

**○委員長（吉田幸正君）** 雇用・産業人材政策課長。

**○雇用・産業人材政策課長** 就労支援施設の就職決定者数にダブリがないかどうかということなんですけれども、これはダブリはございません。各施設で御支援をして就職した方々の件数でございます。

それから、U・Iターンの件ですけども、これは移住転職の方の件数ですので、市外から入ってきて移住されて就職された方の件数でございます。ですので、人口増にはつながっていると思っております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 プレミアム付商品券の件でございます。数字としては、アンケートも含めて追っております、例えばペイチャであります、購入者数は約5万人となっております。あと、どういったものを買物しているのかというところでございますが、昨年度利用者アンケートを取りまして、ふだんの買物、生活支援というような位置づけです。ふだんの買物として使っている方々が、事業効果としては約40億円、消費喚起、ふだんを超える買物、いつもより少しいい買物をしているところが30億円というような事業効果でアンケートを取っているところでございます。消費喚起としてふだんを超える買物、どういったものを買ったのかというところにつきましては、例えば家電製品を買ったという方が15%おまして、あとは宝飾品とか、かばんとか時計、高価なものを買ったという方々が10%、以上のようなアンケートを取っているところでございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ありがとうございます。就労支援の件は、ダブっていないということなんですけど、そうすると例えば恐らく何か所かの窓口に行かれる方もいらっしゃると思うんですけど、その中のどれかを選ぶのは誰、最後の窓口とかという感じなんですか。何かどんな感じで選んでいますか。

○委員長（吉田幸正君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 お住まいのエリアの近い施設に実際に行かれてサービスを受けられる方が多いと思っておりますし、あとそれぞれの施設に基本的にはカウンセラーを配置しております、来られた方はカウンセラーのお客様ということで御支援を引き続きやるという形でやっておりますので、あっちこっちの窓口に行ってというケースでそれぞれをカウントしているということは恐らくないと思います。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 小倉と黒崎とかはないと思うんですけど、例えば若者ワークプラザとウーマンワークカフェだったらあるかなという気もしたんです。そういった場合はどうですか。

○委員長（吉田幸正君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 そこは、運営の一体化をやっておりまして、今でいうとパソナさんに業務委託させていただいています。そこはダブりのないように、日々、統計上そういうことのないように配慮しております。以上です。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 細かく聞くつもりはないんですけど、要はこの人はどっちにカウントしようかなということもあるのかなと思ったもので、その際にどっちにするかによって表で実績を見たときに、こっちはこうだなと、数字で見えるわけじゃないですか。だからこういうのも、いずれ一体化していくことになるのかなって個人的には思っているわけですけど、分かれています。

る限りは、1人の方が若者ワークプラザとウーマンワークカフェの両方で相談したときに、この間AさんはこっちだったからBさんはこっちにしようかって、分からないですけど、そこら辺が数字によってバランスで結果が違って見えてくる気がしたので、そこはうまくやってもらったらって変かな、うまくやってください。ダブってなければ、まずよかったなと思いました。

それと、U・Iターンもつながっているということで、本当にこれはいいことなんですが、例えば世帯まで把握するのは難しいんですか。この方がこれだけ就職したから、人口増にはもっと、要は上乘せできるというか、効果としてあると思うんですけど、今後でも把握は難しいですか。

**○委員長（吉田幸正君）** 雇用・産業人材政策課長。

**○雇用・産業人材政策課長** 今御相談に来られて多いと聞いているのが、例えばパートナーの方がこちらでお仕事を探されていて、それで、その方のパートナーも一緒に御相談に来て、お二人の就労を御支援するというケースはあると聞いています。世帯の把握なんですけれども、現時点ではそこまでは深掘りしては聞いておりませんで、今後、人口増の観点からいうと、そういった世帯数も把握するのは大事なことだと思いますので、どこまでできるか分かりませんが、個人情報にもなりますし、ちょっと検討させていただければと思います。

**○委員長（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** どちらかというとな就職につながって行って、御本人としては満足している話だと思うんで、アンケートも比較的やってくれるのじゃないかなと思うので、もちろん無理のない範囲で、特にお子さんだったりとかも重要な数字だと思うし、あと例えば、これも可能だったらと思うのが、どこに住むのかなんかも分かれば、いわゆるよく言われる、お子様がいるとこの子の校区がという話はよく出るんで、そんなのも傾向としてもとても有意義なデータになりそうな気がするんで、可能な範囲でそういったアンケートなんかも取っていただけたらと思うので、検討いただけたらと思います。

最後に、プレミアム付商品券なんですけど、実際周りを見てきて思うのが、事業自体は非常に人気もあってすぐ売り切れたりするのもよく見るんですが、何となく見ていて思うのが、知っている人がいつもリピートで買っていて、さっき言った3割、いつもよりぜいたくなものを買うとあって、そこら辺は一つの消費喚起で非常に合致していると思うんですけど、いつものものを4個買ったところをプレミアム付商品券で5個、時期を後にして5個買うってなった、それも消費喚起ではあると思うんですけど、せっかくプレミアム付商品券を続けるんだったら、新規の顧客につながる視点も持っていただきたい。要は広報するときに、いつもの広報をしていけばいつもの人しか買わないというところがもしあるんだったら、何か工夫を促していただけたらなと思って。商店街の皆さんは、今後もっと幅広く客層をつかんでいかないといけなくなるんじゃないかなと見ていて、実感として感じるんで、そこの工夫をぜひ。そこは、県は多分しないと思うんで、市がかむんであれば、ぜひそういう視点を何か促してほしいなと思いま

したので、よろしくお願いいたします。終わります。

**○委員長（吉田幸正君）** ほかにございましたら。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（渡辺修一君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** 意見と質問等々させてもらって、まず総括な感じなんですけど、全体的に令和5年というと、コロナが明けてきた雰囲気の中で、さあどう北九州の中小企業を盛り上げるかということだったんだろうと思います。その中で、率直に、僕らは小倉ですから、シャッターヒラクプロジェクトが67件というのは、非常に皆さん頑張っていたかというか、こういう事業がなかったら、こんなにたくさんチャレンジする人はいなかったんじゃないかなと率直に思っていますので、いい成果なんだと思います。

それと、スタートアップ、今日課長が来られていますけど、どうもスタートアップは日本で一番件数が多いのは小倉というか、北九州の小倉北区だという報道等もありました。これはせっかく積み上げてきたことでありますので、事業成果というか事業報告にはしっかり組み込んでいただいて、何件あって、しかもそれは日本でトップですよというのはいい広報のツールになると思いますので、皆さん取り組まれていることがよく町に宣伝できるようにぜひ努めてほしいと、これはお願いです。

重ねて、広報なんですけど、プレミアム付商品券、今奥村委員も言われましたけども、魚町銀天街のプレミアム付商品券を博多駅に行って売ってくれというお願いも実はしたことがあるんですが、地元の人が地元でというのはおっしゃるとおりで、僕は小倉ですけど、若松の商品券を買って何割引なら行ったかなとか、そういうことも含めて、それは若松の人が考えることかもしれませんが、そこは巻き取って市内全域で中小企業振興に努めてほしいと、これは要望しておきますのでよろしくお願いいたします。

それと、皆さんたくさん補助事業、スタートアップ支援します、あれ支援します、これ支援しますとあるんですが、何か見たときに、実は申し込んだらそれはもう終わってしまっていたというのがとても多いんです。行政としてはしょうがないと思うんですけど、やり方は2つと思っています。少し時期を分けて、年度後半に分けられないかなという、これは要望と、それと、もう一つは、この事業をやりますとといったときの徹底した広報なんだろうと思うんです。なかなかこれが、探すほうの技術がないのか、皆さんの広報力がないのかは、それは分かりませんが、とにかくしっかりこういう事業がありますよというのはPRしてほしいと思います。これは、もう要望でいいです。

最後に、これは質問なんですけど、昨日の夕方から、ASEジャパンというところが北九州に仮契約うんぬんと。我々、この議論は中小企業振興、つまり北九州市の中小企業の経済を盛り上げましょうという話をしていますので、外資大手が北九州に来たとき、当然喜ばしいこと

でありますけども、それに向かって、時給が随分上がって菊陽町は困っているという話もありますし、喜んでいう話もありますので、現状たくさんお話はできないと思いますが、ASEジャパンのことについては、市内中小企業振興の観点からお答えできることがあったら質問させていただきます。

**○副委員長（渡辺修一君）** 企業立地支援部長。

**○企業立地支援部長** ありがとうございます。本件につきましては、御承知のとおり、まだ検討段階ということでございまして、昨日の仮契約は交渉のプロセスの一つということになりますので、今御懸念された内容も含めて、将来に向けた課題の一つとして受け止めさせていただきたいと思います。以上です。

**○副委員長（渡辺修一君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** これは、僕も、報道、報道というのは具体的には新聞の話ですけど、北九州にとっては非常にいいことなんだろうと思うんですが、同時に仮契約の前に情報が漏れている、皆さんから漏れたということは断じてないと思っていますが、それは商売を進めていく上で相当注意しなきゃいけない話だろうと思いますので、情報統制については改めて注意をさせていただいて、そのことがうまくいかない原因になってはならないと思います。

それと、具体的にはTSMCという菊陽町での事案がありますので、当然来てほしいと切望しているわけでありますけども、来るに当たってはこういう準備というか、町の経済人、民間人含めて、議会を含めてやらなければならないことがあれば、ぜひ勉強させていただきたいなと思います。最後にこれは国の補助、要するにTSMCに何億円出しましたみたいな話は、日本政府との協議になるんだろうと思いますので、そこは政府、与党というのがありますので、みんなで一致団結をしていい事業になるようにと思いますので、ぜひ議会関係者とも密に連絡を取っていただいて、いい事業になるように、これは要望としておきますので、終わります。以上です。

**○副委員長（渡辺修一君）** ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（吉田幸正君）** ほかになければ。すみません、世良委員。

**○委員（世良俊明君）** 今の関連なんですけれども、仮契約ということはどういう段階なのかということを改めて教えてください。仮契約をして本契約に至りませんでしたというような場合があるとすると、例えばどういうことが起こり得るのか。一般的には、仮契約まで進めば基本的には進みますよねと見るのが普通だと思うんですけれども、いやいや、今は仮契約ですという話になって、これはどうなるか分かりませんという話になると思うんですが、どうなるか分からないというのはどういう場合にそうなるのか。これはどういう段階なのか。確度はどうということなのかということを具体的に教えていただきたいと思います。

**○委員長（吉田幸正君）** 企業立地支援部長。

**○企業立地支援部長** 今回の仮契約の締結ですけれども、誘致交渉を進める中で、先方の強い意向で、投資判断を前向きに進めていく上で、一つのプロセスとしてぜひ仮契約を締結したいという強い思いを受けまして結んだものでございます。最終的に、様々な投資要件と申しますか、条件がございます。先ほどお話がありました国の補助金とか、そういったものがありますので、その結果によっては、まだ審査が確定したものではありませんので、確かに御破算といえますか御縁がなかったというような形になる可能性はないとは言えないと考えております。

**○委員長（吉田幸正君）** 世良委員。

**○委員（世良俊明君）** ちょっと分かりにくいというか。実際どういうことが起こり得るのかという、基本的に当然市としては誘致をしたいはずですよ。成功裏にここで進出してほしいということであるはずなんです、それが万が一、例えば事態としてあり得る話というのが、どんなことがあるんですか。

**○委員長（吉田幸正君）** 企業立地支援部長。

**○企業立地支援部長** 繰り返しになりますけれども、例えば国の補助金ですとか、あと彼らが日本でビジネスとして成立するかとか、投資判断でいろんな条件がございますので、その辺を今一生懸命考えていただいている最中だと認識しております。このあたりでもし北九州市に進出して商売するのが成り立たないとか、必要な条件を満たさないというようなことが、ないことを祈っているんですけれども、そのような判断がもしなされれば、最悪の場合、そういう例えば契約の解消ということも可能性としてはございます。以上です。

**○委員長（吉田幸正君）** 世良委員。

**○委員（世良俊明君）** 可能性はあると。ですので、可能性がないようにということで、いつ頃までに本契約を考えていらっしゃるのか。あるいは、向こうの意向としては、これは仮契約だけれども、いついつぐらいまでには本契約に至りたいというような意向とか、あるいは、そういう国の補助待ちであるとか、そういう何かあると思うんですけれども、その辺はいかがですか。

**○委員長（吉田幸正君）** 企業立地支援部長。

**○企業立地支援部長** 今おっしゃった国の補助金のスケジュールというのは、一つの目安になると申しますし、そのほかにも様々な要件や条件がおありなんでしょうけれども、交渉の過程ですので、詳しい内容については、すみません、御説明できないということで御了承ください。

**○委員長（吉田幸正君）** 世良委員。

**○委員（世良俊明君）** 分かりました。結構です。

**○委員長（吉田幸正君）** あくまでも地元の中小企業の振興になるように努めていただきたいと思います。添えて、ほかになれば所管事務の調査を終わります。

ここで、本日の報告に関係する職員を除き、退室をお願いいたします。

（執行部入退室）

次に、産業経済局及び港湾空港局から第三セクターの経営状況について、一括して報告を受

けます。産業経済局総務課長。

**○産業経済局総務課長** それでは、着座にて説明させていただきます。

産業経済局からは、第三セクターの経営情報について、3団体分を報告いたします。

なお、金額につきましては万円単位で御説明いたします。

それでは、資料1の1ページを御覧ください。

株式会社北九州輸入促進センターの経営情報について報告いたします。

まず、会社概要です。

事業概要は、国際ビジネスのサポートサービス、不動産賃貸事業などとなっております。資本金は66億円、そのうち本市の出資額は18億7,770万円で、出資割合は28.45%です。従業員数は11名となっております。

次に、営業報告の要点です。

令和5年度は、築26年を経過した建物及び設備類の老朽化に伴います修繕費の増額などから、当期純利益は前期を下回ったものの、既存テナントの増床や新規入居などから期末入居率は95%となり、13年連続の単年度黒字を実現いたしております。

続いて、収支状況の要点です。

令和5年度のテナントからの賃料収入などから成る売上高は13億4,901万円、当期純利益は9,383万円となっております。その他、令和5年度の設備投資額は、フロアの区画整備等で2億3,384万円となっております。

次の繰越利益剰余金につきましては、令和5年度末でマイナス2億8,981万円であり、13期連続の黒字経営により、この13年間で約17億円改善しております。

最後に、株主総会です。

本年6月19日に株主総会が開催されました。決議事項と報告事業につきましては、資料記載のとおりで、監査につきましても、適法かつ正確に処理されている旨の報告がなされております。詳細は2ページ以降に添付しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、資料2の1ページを御覧ください。

北九州まちづくり応援団株式会社の経営情報について報告いたします。

まず、会社概要です。

同社の事業概要は、中心市街地活性化事業の推進、まちづくりに関する事業の企画推進などです。資本金は3,200万円、このうち本市の出資額は100万円で、出資割合は3.125%となっております。従業員数は5名でございます。

次に、営業報告の要点です。

共通駐車場券事業は、契約店舗数が4件増となりました。売上げも対前年比で4%伸ばしており、5,721万円となっております。また、賑わいイベント事務局事業は、小倉イルミネーション事業として、市制60周年事業である小倉イルミネーション for 全国市議会議長研究フォー

ラム i n 北九州などを企画開催し、各種イベントとの連携を強化いたしました。そのほか、小倉中央商業連合会事務局としての運営、電子商品券ペイチャの普及事業を実施しております。

続いて、収支状況の要点です。

令和5年度決算として、売上高は7,064万円で229万円の増となっております。また、経常利益、当期純利益ともに黒字となっております。

次の繰越利益剰余金につきましては、令和4年度末の繰越利益剰余金のマイナス361万円に当期純利益702万円を加え、341万円となりました。

最後に、株主総会及び当団体の解散についてです。

本年6月4日に株主総会が開催されました。決議事項と報告事業につきましては、資料記載のとおりで、監査につきましても、適法かつ正確に処理されている旨の報告がなされております。当団体の解散につきましては、同社はこれまで小倉城他指定管理事業などの活動を行ってまいりましたが、取り巻く環境が大きく変化したことによる事業の縮小や民間のまちづくり組織の設立を受け、第三セクターとしての役割を果たしたと判断し、解散になりました。そのため、6月5日に会社の解散を行い、現在清算人を選任した上で、会社清算の事務を行っております。詳細は2ページ以降に添付しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、資料3の1ページを御覧ください。

北九州貨物鉄道施設保有株式会社の経営情報について報告いたします。

まず、会社概要でございます。

同社の事業概要は、国と市から補助金を受けて整備した貨物ターミナル駅等の設備を維持管理し、当施設をJR貨物に貸付けすることでございます。資本金は4億円、そのうち本市の出資額は1億9,600万円で、出資割合は49%となっております。従業員数は2名でございます。

次に、営業報告の要点です。

JR貨物からの施設使用料収入は2億3,456万円で、前期比8.7%のマイナスとなっております。また、売上原価、販売費及び一般管理費の費用は2億97万円で、前期比8.8%のマイナスとなりました。

続いて、収支状況の要点です。

営業利益は3,359万円、経常利益は519万円、当期純利益は259万円の黒字となりましたが、前期比で163万円、38.7%の減益となりました。

次の繰越利益剰余金につきましては、前期末の繰越額1,536万円に当期の純利益259万円を充当することにより、当期利益剰余金は1,795万円となりました。これを次期繰越利益として処理をしております。

最後に、株主総会です。

本年6月27日に株主総会が開催されました。決議事項と報告事業につきましては、資料記載のとおりで、監査につきましても、適法かつ正確に処理されている旨の報告がなされております。

す。詳細は2ページ目以降に添付しておりますので、後ほど御覧ください。

第三セクターの経営情報についての報告は以上となります。

**○委員長（吉田幸正君）** 港湾空港局総務課長。

**○港湾空港局総務課長** 着座にて失礼いたします。それでは、港湾空港局所管の第三セクター4団体の経営情報について一括して報告させていただきます。

まずは、ひびき灘開発株式会社でございます。

資料1を御覧ください。

会社の事業内容につきましては、記載のとおりでございますが、主たる業務は、産業廃棄物の処分事業と土地造成に伴う分譲事業でございます。資本金は13億6,550万円で、このうち本市の出資額は6億7,000万円、出資割合は49.1%でございます。従業員は45人となっております。

次に、営業報告と収支状況の要点を申し上げます。

廃棄物処理による収入は43億4,881万円で、前期比30.8%の増収となりました。その他の事業収入を加えた総売上高は45億3,899万円となり、前期比25.9%の増収となりました。これは、新規に石炭灰を受け入れたことが主の要因となっております。一方、費用面では、売上原価の合計は24億6,162万円となり、前期比で19.4%の増となりました。その結果、営業利益は17億6,986万円、経常利益が18億166万円、当期純利益は12億1,093万円となり、前期比で2億2,006万円、22.2%の増益となりました。その他、設備投資の主なものとしたしましては、浮き栈橋移設整備工事及びかさ上げ浸出水集排水設備などを行っております。また、新規の資金調達を行っておりません。以上により、繰越利益剰余金は115億206万円となっております。

監査報告及び提出議案については記載のとおりで、6月28日に開催された株主総会におきまして、いずれの議案も異議なく承認、可決されました。

以上でひびき灘開発株式会社についての報告を終わらせていただきます。

続きまして、北九州埠頭株式会社の経営情報について御説明いたします。

資料2を御覧ください。

当社は、市からの指定管理及び受託事業として、港湾施設の管理運営及び維持管理業務を行っております。また、自主事業として、船舶給水の販売、他港でのガントリークレーンの保守点検等の業務を行っております。資本金は1,000万円で、このうち本市の出資額は512万円、出資比率は51.2%です。従業員は49人でございます。

次に、営業報告と収支状況の要点を申し上げます。

令和5年度は、売上高6億8,418万円で、前期比8,504万円、14.2%の増収となりました。営業利益は1,085万円、経常利益は1,209万円、当期純利益は152万円となり、前期比829万円、84.5%の減益となりました。以上の経営により、繰越利益剰余金は累計で3億8,425万円となっております。

監査報告及び提出議案については記載のとおりでございます。6月21日に開催された株主

総会において、いずれの議案も異議なく承認、可決されています。

以上で北九州埠頭株式会社についての報告を終わらせていただきます。

続きまして、小倉国際流通センター株式会社の経営情報について御説明いたします。

資料3を御覧ください。

当社は、平成12年度に整備、供用開始された高度化倉庫、小倉国際流通センターの運営を行っています。この施設は、日明地区の物流の高度利用に向け、荷さばきや保管機能のほか、検品や配送機能も備えた流通加工が可能な倉庫となっております。資本金は4億6,500万円で、このうち本市の出資額は2,000万円、出資割合は4.3%です。小倉地区の港湾運送事業者6社が90.3%を出資する民間主導型の第三セクターです。従業員は1名です。

次に、営業報告と収支状況の要点を申し上げます。

営業内容といたしましては、倉庫の貸付けを行っており、貸付率は100%となっております。売上高は7,794万円で、前期と同額です。営業利益、経常利益ともに453万円、当期純利益は593万円で、前期比で0.2%の減益となりました。以上の経営により、繰越利益剰余金は累計で5,972万円となっております。

監査報告及び提出議案につきましては記載のとおりで、6月28日に開催された株主総会において、いずれの議案も異議なく承認、可決されています。

以上で小倉国際流通センター株式会社についての報告を終わらせていただきます。

最後に、ひびきコンテナターミナル株式会社の経営情報について御説明いたします。

資料4を御覧ください。

まず、会社の事業概要でございます。

当社は、本市からの受託により、ひびきコンテナターミナルの管理運営に係る業務を行っております。資本金は1,000万円で、このうち本市の出資額は100万円、出資割合は10%です。従業員は、管理運営、事務補助、メンテナンスに係る者など9人となっております。

次に、営業報告と収支状況の要点を申し上げます。

令和5年度の売上高としての作業収入は2億9,179万円で、前期比13%のプラスとなりました。これに対し、費用面では作業原価並びに販売費及び一般管理費の合計は2億7,077万円で、前期比13%のプラスとなりました。その結果、営業利益は2,101万円、経常利益は2,142万円、当期純利益は1,503万円となり、前期比で117万円、8.4%の増益となりました。

なお、当社は、会社設立の際に多くの株主から融資等を受けており、本市がコンテナターミナルを直営化した際に、これらの融資等について、当社と債権者である株主との間で弁済契約を締結してございます。弁済契約は、当期純利益の80%を各債権者の債権額の割合に応じて返済することとなっております。令和6年度は令和5年度の当期純利益1,503万円の80%を各債権者に返済をいたしました。このうち、北九州市に対しましては、国際物流特区企業集積特別助成金の返還金として85万円を返済してございます。

以上により、繰越利益剰余金はマイナス13億6,922万円となっております。

監査報告及び提出議案については記載のとおりで、6月13日に開催されました株主総会において、いずれの議案も異議なく承認、可決されてございます。

以上で港湾空港局所管の第三セクター4団体についての説明を終わらせていただきます。

**○委員長（吉田幸正君）** ただいまの報告に対し、質問、意見をお受けいたします。なお、当局答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、御意見はございませんか。

じゃあ、1件私から。副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（渡辺修一君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** 特にこれはもう意見というか要望というかですけども、人件費なんです。御承知のとおり、今物価高とか、世の中も上がっていますし、公務員の皆さんはスライドがあって上がるんだろうと思いますけども、第三セクターでお金をたくさん持っている偉い人はもういいんですけど、現場で働いている方々がどれぐらいから給料が変わっていないかなというのがちょっと気になりました。今、利益が出ている出していないというのはそれぞれ団体であるかと思いますが、皆さんの立場からすると、DXをしたりとか、あるいは、施設を統合したりとか、そういうことで効率化を図って、給料を上げていくという時代でありますので、関係する皆さんはぜひ寄り添ってもらって、いい事業になるように、これは要望だけさせていただいて終わります。

**○副委員長（渡辺修一君）** ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 北九州埠頭のことでお尋ねしたいと思います。

まず、前年度より大分マイナスになっているかなと思うんですけど、これまで北九州埠頭は関門だけだったのが、今度は北九州全体に広がったかなと思うんですけど、その影響があったのかどうかということが1つです。

それとあと、人員が増えているというのは、範囲が広がったということで従業員の数が増えたと理解したらいいのでしょうか。

それと、あともう一つは、7ページの自主事業というところで、下関市からガントリークレーンの年間保守点検が自主事業として増えたということで、これまで下関とそのような契約を行っていなかったのか、新たに下関との契約が生まれたのかなというのが気になったので、教えていただきたいと思います。以上です。

**○委員長（吉田幸正君）** 港営課長。

**○港営課長** 御質問いただきました北九州埠頭につきましては、令和5年度から指定管理が拡

充しまして、市内全域に拡大したというところでございます。今年の営業状況につきましては、昨年の指定管理の拡大に伴いまして、市からの委託料等が増加したものの、ただ一方、新門司マリーナ運営事業を譲渡しましたので、全体としては8,500万円の増収となっております。それら以外の営業利益、経常利益、こちらにつきましては、一時的なワイヤーロープやそういった消耗品を増やしたりとか、そういったことにより、経営上は一時的な収益が減少しております。拡大の効果としましては、市内全域に広がったところで、清掃、それから、伐採、これまで市が行っていた業務につきましては北九州埠頭がやることになりましたので、事業としての効果、実施面積は広がり、市民サービスの向上につながったのではないかと考えております。

3点目として、下関のガントリークレーンの自主事業でございますが、こちらにつきましては、毎年そういった下関の工事が出された場合は、こちらを受注して事業等を行っているということでございますので、受注ができましたら、自主事業に計上しているというものでございます。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。それでしたら、経営的には事業がさらに増えて、今後は大丈夫だと受け取ってよろしいということですよ。人員が増えたのも、やはり広がったから、事業の範囲が増えたということもあって増やしたということによろしいのでしょうか。従業員の、先ほど言われていたように、待遇とか処遇がこれによって悪くなるということはないということではないのでしょうか。

**○委員長（吉田幸正君）** 港営課長。

**○港営課長** 人員につきましては、拡充に伴いまして合計3名増加しております。

それから、西海岸の可動橋の運営、こちらにつきましては、委託から直営にしたことに伴い4名増加したので、計7名増加している状況でございます。人員的にも増加させてサービスを充実するような体制強化を図っておりますので、まずは1年経過したところではございますが、引き続き従業員の育成、それから、市との連携をしっかりとやりながら進めている状況でございます。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。以上です。

**○委員長（吉田幸正君）** ほかに。奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 2点です。北九州輸入促進センターと北九州貨物鉄道施設保有株式会社のそれぞれで、事業概要というのがそれぞれあるわけですけど、多分今はもうしていないのかなというのもあるように見えるんですけど、それぞれの事業概要が今全てやっているのかということと、やっていないのであれば過去やっていたこと、あるいは、これからやるかもしれないとかといったところの見込みをお伺いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

**○委員長（吉田幸正君）** 国際ビジネス戦略課長。

○**国際ビジネス戦略課長** 株式会社キプロのA I M事業について、概要に書かれている事業は全て実施中でございます。以上です。

○**委員長（吉田幸正君）** 物流拠点推進室次長。

○**物流拠点推進室次長** 北九州貨物鉄道施設保有株式会社についてお答えいたします。

会社の事業概要に書いておりますうち、鉄道施設の改良工事及びその施設の貸付けについては行っております。倉庫業や駐車場業、または、広告業を収入事業としてはやっておりますけれども、今後そういう貨物鉄道の倉庫業、取扱いを増やす上で倉庫業等に進出する可能性もありますので、そういった業を残しているところでございます。以上でございます。

○**委員長（吉田幸正君）** 奥村委員。

○**委員（奥村直樹君）** キプロは、3番の小倉駅新幹線口地区のにぎわいづくり支援って具体的にどんなことを今されているんですか。

○**委員長（吉田幸正君）** 国際ビジネス戦略課長。

○**国際ビジネス戦略課長** お答えいたします。

象徴的なものとして、ガレリアというアーケード街があるんですけども、こちらでの物販であるとか、あとイベント時のブース出展、こういったものを活用しまして、にぎわいづくり、この取組をやっているという状況でございます。以上です。

○**委員長（吉田幸正君）** 奥村委員。

○**委員（奥村直樹君）** ガレリアですね、分かりました。あれは、もうあくまでもあの中のことの企画運営だけですか。それとも、新幹線口って書いていたから、連携とかはされているんですか。近隣の施設とか団体とかって、どうでしょうか。

○**委員長（吉田幸正君）** 国際ビジネス戦略課長。

○**国際ビジネス戦略課長** お答えいたします。

直接的には、西日本総合展示場等の催事との連携、こういったものがメインになるんですけども、ギラヴァンツ北九州との連携でありますとか、周辺のイベント、こういったところとも可能な限り連携を取るようにしております。以上です。

○**委員長（吉田幸正君）** 奥村委員。

○**委員（奥村直樹君）** すみません、最初イメージがつかないだったので、分かりました。ぜひ、大事な場所、中間の地点ですので、連携を、今後とも引き続きお願いしたいし、本当に活用をさらに強めていただけたらと思います。

もう一つの貨物なんですけど、例えば広告業とかというのはどんなイメージなんですか。さっきの倉庫、駐車場は何となくイメージがつくんですが、広告業といたらどんなイメージなんですか。

○**委員長（吉田幸正君）** 物流拠点推進室次長。

○**物流拠点推進室次長** 広告についても、なかなか難しいところではあるんですけども、施設

の中に民間の広告を出したりですとか、または、JR貨物さんの広告を受けたりといったところの業としてやるものを定款に載せてはいるんですけども、実際そういうので収入を得ているかという、まだそこまでの事業には至っていないというところでございます。以上です。

**○委員長（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 従業員数2人ということで、やろうと思ったらまた取りあえず人も必要になってくると思うんですけど、いずれ可能性はあるんですか、事業拡大していくというのは。

**○委員長（吉田幸正君）** 物流拠点推進室次長。

**○物流拠点推進室次長** まず、北九州貨物鉄道施設保有株式会社自体ですけども、これはJR貨物さんの北九州貨物ターミナル駅と一緒に運営している、その大家さんみたいな立ち位置ですので、JR貨物さんの北九州貨物ターミナル駅での事業拡大は、我々も含めて今いろいろと協議をしているところです。そういったものに併せてケイフレイトの役割も拡大することはあるでしょうし、今一般の方がなるべく使いやすい施設をどうしてつくっていくかと。今、コンテナ自体をお客さんのところに持っていつているんですけども、荷物を駅に持って行ってコンテナに積むようなサービスもやっているところがあります。そういったところでは、倉庫業とかの拡大はあるかと思っておりますけど、そこはまたJR貨物さんといろいろ協議しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 分かりました。確かに、もちろん主体はJRさんになると思うんですが、49%出しているということで、そこら辺もこっちからもぜひ提案していただけたらと思います。終わります。

**○委員長（吉田幸正君）** ほかにございましたら。渡辺徹委員。

**○委員（渡辺徹君）** 第三セクターの北九州埠頭のことでお聞きしたいんですが、今までは門司周辺だけだったのが、名前のおり北九州全体の面倒を見るようになりまして、特に今港湾関係は130年、140年という形で港湾業務はずっと継続、維持していただいているんですけど、ここに書いている施設の管理運営業務、これは受託ってなっていますけど、こういったことを業務としてやっているんですか。

**○委員長（吉田幸正君）** 港営課長。

**○港営課長** 市内全域にあります港湾施設の管理運営の、まずは施設の使用許可、使用料の請求、日々の施設の状況を把握するための巡回、そういったことをやっております。それから、太刀浦、ガントリークレーンの定期的な観察であったり、簡易な維持補修、そういった活動を中心に行っております。以上でございます。

**○委員長（吉田幸正君）** 渡辺徹委員。

**○委員（渡辺徹君）** じゃあ、すみません、点検というか見守りみたいな感じで、こういったところがちょっと危ないですよとか、不足していますというところを港湾空港局と一緒にすると

というのが基本になっているわけですね。経営者も替わりまして、そういった整備は強い方がやっているみたいですけど、今、最初に言ったように、ちょっと年代も立ち過ぎていますので、細かく見ていくとかなり大変だと思いますし、お金も相当かかると思うんです。だから、効率よく、また、業務が滞ることがないように、その辺のところをしっかりと連携して、市のOBが大半でしょうけど、ぜひそういったところをうまくやっていただいて、引き続き安全の確保をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○委員長（吉田幸正君）**ほかにございましたら。

それでは、ほかになければ、本日は以上で閉会いたします。

---

経済港湾委員会	委員長	吉田幸正	印
	副委員長	渡辺修一	印